

今後の議会改革に向けた協議事項（既提案事項）

資料 1

区分	項目	検討すべき内容	提案者	検討順位							座長案		
				自民	民主	元気	共産	改革	公明	未来	順位	検討主体	
本会議関係	・質問要旨の傍聴者への提供	・傍聴者に質問要旨を提供してはどうか	梶川委員	早期	-	早期	早期	早期	早期	早期	早期	早期	議会改革推進会議
	・議案の賛否の公表	・議案採決における賛成また反対が県民にわかるように議員ごとの賛否をHPに掲載してはどうか	今井委員	早期	-	早期	早期	早期	早期	早期	早期	早期	議会改革推進会議
	・附属機関等への委員推薦の見直し	・執行機関と議会の緊張を保つためにどうあるべきか	今井委員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	各派連絡会
	・質問方式等の見直し	・一問一答方式	新谷委員	中長期	-	長期	早期	中期	中期	-	-	長期	議会改革推進会議
		・代表質問の所属会派の人数に応じた時間配分に見直し	神田委員	中長期	-	長期	早期	中期	長期	長期	-	長期	議会改革推進会議
		・一般質問の割当時間数から除外する常任委員長の見直し	神田委員	中長期	-	長期	早期	中期	中期	中期	-	長期	議会改革推進会議
		・質問回数の制限の見直し	神田委員	中長期	-	長期	早期	長期	中期	中期	-	長期	議会改革推進会議
・事前委員会の見直し	・事前委員会として開催することの是非	山本委員	中長期	-	-	中期	中期	中期	早期	-	長期	議会改革推進会議	
	・定例会の会期のあり方	山本委員	中長期	-	-	中期	中期	中期	中期	-	長期	議会改革推進会議	
・本会議の質問のあり方	・執行部との関係	高柳副座長	中長期	-	長期	中期	中期	中期	中期	-	長期	議会改革推進会議	
委員会関係	・常任委員会の名称	・常任委員会の名称で所管事項がわかりやすいもの		-	-	長期	長期	中期	中期	中期	-	議会改革推進会議	
	・特別委員会と常任委員会とのあり方	・特別委員会が常任委員会の重要な事項を審議、また議論が重複しないように整理すべき	尾崎委員	早期	-	長期	長期	中期	中期	中期	早期	議会改革推進会議	
	・予算・決算審査特別委員会の見直し	・予算・決算審査特別委員会のあり方の見直し		早期	-	長期	早期	中期	中期	中期	中期	中期	議会改革推進会議
		・予算・決算審査特別委員会で3名の会派にも常時発言の機会の保障	岡委員	早期	-	長期	早期	中期	早期	中期	中期	中期	議会改革推進会議
・予算審査特別委員会を議員全員による構成に開催できないか	田中委員	早期	-	長期	中期	中期	中期	長期	-	中期	議会改革推進会議		
・委員会の資料のあり方	・委員会資料の情報量が少ないのでチェック機能が果たせない	高柳副座長	長期	-	長期	中期	中期	中期	中期	-	長期	議会改革推進会議	
議員関係	・議員定数の見直し	・人口の減少化と財政が厳しい状況から見直し	新谷委員 神田委員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	別途検討委員会
		・44名が妥当かどうか	小泉委員 岡委員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		・例として2割削減	小泉委員 岡委員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	・議員報酬の見直し	・議員報酬と政務調査費とは目的は違うが併せて議論すべき	小泉委員 岡委員	中期	-	中期	早期	中期	中期	中期	中期	中期	別途検討委員会
・費用弁償の見直し	・原則廃止としたいが、計算を見直し、実費弁償に	岡委員	中期	-	中期	早期	中期	中期	中期	中期	中期	別途検討委員会	
その他	・意見書調整会議の見直し	・会派間の意見調整のあり方の見直し	新谷委員 尾崎委員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	議会運営委員会
	・情報格差の是正	・執行部と議会とにある情報の格差をどう埋めるのか	尾崎委員	中長期	-	長期	早期	早期	中期	早期	長期	議会改革推進会議	
	・県民に開かれた議会運営	・情報公開の推進、タウンミーティング	尾崎委員	中長期	-	長期	早期	長期	中期	中期	中期	議会改革推進会議	
	・葬儀への対応の申し合わせ	・選挙区内の葬儀への香典の廃止の申し合わせをしてはどうか（高市郡・樫原市選挙区内では申し合わせ済み）	新谷委員 神田委員	-	-	-	-	-	-	-	-	随時	各派連絡会
		・香典の本人持参あるいは代理人持参の可否など法律上の整理を	尾崎委員	-	-	-	-	-	-	-	-	随時	
	・議員年金問題	・新規議員の将来への保障も含めて	新谷委員	-	-	-	-	-	-	-	-	随時	各派連絡会
・議員の資格や位置づけの整理		新谷委員	-	-	-	-	-	-	-	-	随時		
・選挙後の街頭活動のあり方	・公職選挙法に抵触するおそれがあるのではないか	新谷委員	-	-	-	-	-	-	-	-	随時	各派連絡会	

注1) 検討順位欄 「早期」：今年度内の実施に向けて検討する。

「中期」：年度内に検討に着手する。

「長期」：来年度以降に検討に着手する。

注2) 民主党は、検討すべき内容に対する検討順位について記載はないが、別紙のとおり、会議の進め方により提案。